

## 第5回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時：平成25年4月24日（水） 14:00～16:00

場所：北区第1庁舎 4階 第二委員会室

出席者：

委員	山谷委員、松波委員、上遠野委員、渡辺委員、古田委員、宇都宮委員、赤江委員、五十嵐委員、大久保委員、増橋委員、堀江委員、竹腰委員、牧元委員、齋藤委員、山口委員、尾花委員、鰐淵委員、斉藤委員、依田委員
北区側出席者	宮内生活環境部長、根本リサイクル清掃課長、銭場北区清掃事務所長、

### 〔議題〕

1. 戸別収集の地域拡大について
2. 家庭ごみの有料化について
3. その他

### 〔議事〕

○事務局：リサイクル清掃課長

定刻より若干速いですが全員お揃いですので始めたいと思います。

委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席願いましてありがとうございます。只今より第5回東京都北区資源循環推進審議会を開催したいと思います。議題に入る前に、当審議会の事務局を務めさせて頂いております生活環境部長と北区清掃事務所長に異動がありましたのでご紹介いたします。

○事務局：生活環境部長

只今ご紹介いただきました生活環境部長になりました宮内と申します。どうぞよろしく願いいたします。職員は長いのですが環境分野は初めてでして、今回の審議会の資料を読む前までは北区はリサイクルでは先進的な位置にあるとずっと思っておりました。ところが実態は他区に追い付き追い越され他区の後塵を拝している状況と知り、非常にショックを受けております。ですから、今回この審議会についてはゴミのさらなる減量化に向けた具体策の検討ということですので、ここにいらっしゃいます先生方、皆様方から忌憚のないご意見をいただき、お知恵を拝借させていただきながら実りのある議論をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局：北区清掃事務所長

同じく4月から北区清掃事務所長に着任しました銭場と申します。私も部長と同様でリサイクル・清掃の分野には初めて携わります。清掃事務所ということでこの4月から現場の状況を毎日のように見るということが一番心がけております。朝の体操、出庫、それぞれの現場も何回か行かせて頂いて、今北区の現場の清掃作業がどのように行われているかということをお勉強させて頂いております。この審議会でも現場の生の声をお伝えできればと思いますので、皆様方のご審議をよろしく願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局：リサイクル清掃課長

リサイクル清掃課長は変わりませんのでどうぞよろしく願いします。このメンバーで最終答申まで

務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。次に本日の資料ですが、お約束の一週間前に送る予定でしたが一部遅れまして大変申し訳ございませんでした。席上に資料1の追加資料として滝野川地区モデル事業に関わる戸別収集に関する資料を席上配布させて頂きましたのでご確認ください。また、昨年実施しました北区のゴミの減量リサイクルに関するアンケート調査の報告書もできましたので、併せてご確認ください。またいつもお願いしておりますが、委員の皆様のご発言はマイクを使用し、混線防止のため発言が終わりましたらマイクのスイッチをお切りください。よろしくお願い致します。これからの議事進行については会長にお願い致します。よろしくお願い致します。

○会長

座長を務めます山谷です。いよいよ議論も核心部分に入って参りましたので、きっちり議論を積み重ねて参りたいと思います。よろしくお願い致します。それでは議題1、戸別収集の地域拡大について事務局より説明をお願いします。

○事務局：北区清掃事務所長

北区清掃事務所長です。座らせていただいて資料の説明をさせていただきます。リサイクル清掃課長から話がありましたように、追加の資料が本日の配布になったことお詫びさせていただきます。まず初めに、先日お配りしておりました資料の1枚目をおめぐりいただきまして、戸別収集の拡大についてのアンケートから順次説明させていただきたいと思います。当初配布させて頂いた資料です。問13の北区全域での戸別収集の取り扱いについてのご意見を賜りましたが、集計表あるいはグラフから見るとれますように、全体としては集積所での収集がよいというのが56%、戸別収集が34.7%という結果にはなっていますが、大きく地域別に意見が分かれています。王子や赤羽の母数が多いということから56対34.7となっていますが、地域ごとに見ていきますと、赤羽と王子については現状に行っている集積所収集がよいというご意見、滝野川地区については現状に行っている戸別収集がよい、というご意見が多い、という結果になっています。次のページ資料1-3をご覧ください。今の調査について、今度は建物の居住形態別の回答を地域別に表したものになっています。一番上の滝野川地区については戸建住宅、及び集合住宅のうち専用のごみ置き場がない住宅地域におきましては戸別収集がいい、というご意見が高いという数値でございます。また専用のごみ置き場がある集合住宅では、戸別収集と集積所収集の希望がほぼ40%代で拮抗しているという状況です。赤羽地区と王子地区はほぼ同じ傾向にあり、各居住形態において集積所収集のほうがよいという意見の方が戸別収集がよいという意見を大きく上回っているという状況です。次のページの資料1-4品川区のごみの量、等々を表にまとめたものですが、品川区では戸別収集ということで2001年にモデル収集が開始となりまして、全域には2005年、平成17年に全域に拡大になっています。中段の品川区区収集ごみ量の推移は、可燃・不燃・粗大を含めたごみ全体の数値ですが、減少傾向にあることが分かります。ただし先程のモデル収集や戸別全域拡大に伴ってどれだけごみ量がその要素で減ったかというのは、この数字で素直にそのまま読むことはできませんけれども、品川区に聞き取りをさせていただいた中では、例えばモデル収集開始の時期には特定の地域に限定して行っていましたが、その中でかなり周知徹底がなされたことによる効果により数%の減量につながったのではないかとということでした。下段の品川区の収集運搬費の推移につきましては、基本的に事業費ベースですので、人件費等が入っていないのでご参考までにしていただければと思います。本日お配りした追加資料の方をご覧ください。北区における滝野川地区での戸別収集のモデル実施の実績についての資料となります。滝野川地区では平成12年7月から順次戸別収集を開始し、平成14年2月に滝野川の全域で実施されました。グラフをご覧くださいと、可燃ごみの推移はおおむね微減という傾向で、平成11年と12年の減少率がやや大きくなっているのは、平成11年の10月から古紙の資源回

収が開始されたため一部可燃ごみの減量につながったためと思われます。不燃ごみについても横ばいまたは微減という概ねの傾向が下段の推移からもお読み頂けると思います。こちらは数量を記載しておりますので、増減について追加資料2をご覧ください。

平成11、12年度については若干、資源ごみの回収に変更があったため、平成12年度をベースに考えた指数を記載しております。平成12年を100%とした場合に、可燃ごみ・不燃ごみがどういった数字で推移したかを表しています。可燃ごみについては98%、94%程度と減少傾向、その中で滝野川と王子・赤羽の差が約1%程度で若干滝野川の方が減少率が大きいことが読み取れます。ただしあくまでも1%程度という非常に少ない数字です。また不燃ごみについては、グラフでは1ポイント差があるとかなり差が大きく見えますが、1%~4%ほど、滝野川地域のほうが減少率が高くなっています。

続きまして追加資料3ですが、戸別収集の地域を王子・赤羽に拡大した場合の収集箇所数の変化を、滝野川地区の収集の箇所数は戸建・集合住宅等々あるのでそれらを勘案するとどれくらいの数になるかという表を作成しました。平成24年度現在の数値が集積所では7200強、戸別が1600強ということで全体で9500か所強の箇所数があるのが、戸別回収を実施すると35000か所ほど、そのうち集積所戸別回収に代わって25800か所程度増えていくのではないかと推計しています。続きまして戸別収集の地域拡大実施に伴う経費負担の増加についてですが、戸別収集により作業効率が低下することにより必要な車両や人員が増えることが想定されます。作業効率について一例をあげますと、例えば今王子・赤羽地区では集積所で集積したごみを北清掃工場を中心に一日約7往復、清掃工場へ運んでいるところ、滝野川だと5回弱ということで、それぞれの作業の車が回れる回数、その辺の効率が落ちること等々があって、必要な機材や人員が必要になってくると想定しています。大きくは経費として2点ありまして、まずは雇い上げ車両の経費、資料にも記載していますように小型のプレス車が5台程度、小型の特殊車が2台程度、軽小型ダンプ車が3台程度ということで概ね1年で1億2千万程度の金額がかかり、またそれに伴う作業員の経費ということで1日当たり17名程度の増加で年間8千万ということで合計2億円程度の増加になると想定されます。

続いて追加資料の5ですが、以下は参考資料として添付致しました。5頁については平成25年度北区清掃事務所作業計画ということで、どういったゴミを、週何回・どういった地域で・どれくらいの日量を予定して・稼働する清掃車両にはこういうものがあって、という内容を表にしてあります。先程のそれぞれの清掃自動車の種類がここに書かれています。滝野川と王子・赤羽では使用する車両が若干異なっていることが分かります。また一番下の車両と用途では、小型プレス車、そして次頁に清掃事務所で使用する主な車両の一覧とその用途を記載しておりますので、後程ご参考までご覧下さい。

また現在滝野川地区で行っている狭小路地での戸別作業についても写真でご説明しております。例えば追加資料-7頁では、小型特殊車ですが、若干車両幅を抑えた車両で、できる限り路地の奥へ入って行って、収集職員が奥からゴミを運び出して積み込む、というのが基本的な流れになっています。追加資料-8が、もう少し狭小な箇所については、軽の小型の車両を活用して路地や路地の手前まで入って行きます。箇所数が多いので、より狭い路地に関しては収集職員が作った専用の台車、あるいは角パイというプラスチック製の容器をうまく活用して収集作業の効率化を図って車に積み込む、ということが滝野川地区で行われています。なお、滝野川地区での戸別収集によって不適正排出についての資料を探しましたが、なかなか根拠になる数値がデータとして無く、現状として戸別収集のメリットとして戸別に不適正排出についての指導ができる、という点で適正排出に繋がると言えるのではないかと事務局では考えています。長くなりましたが資料についての説明は以上です。よろしくお願ひ致します。

○会長

ありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひ致します。  
では〇〇委員どうぞ。

○委員

この件についての直接の質問ではないですが、先程部長のご挨拶の中で他区に後塵を拝しているということでしたが、それはリサイクル率か、それともごみの減量化か、増加率か、具体的にどのようなことについてでしょうか。

○事務局：生活環境部長

リサイクル率です。

○委員

資源のリサイクル率ですか？他区と比べてどのくらい下がっているのでしょうか？ゴミの減量にも関係してくると思いますが。

○事務局：リサイクル清掃課長

では私の方から。第2回の審議会の中で23区のゴミの減量の話とそれに伴うリサイクル率についてお話をさせていただきました。一人当たりのゴミの排出量は北区は23区中、下から2番目で、当然ゴミの量は減ってはいますが分母が減らないと資源を集めてもリサイクル率がなかなか上がらないので、目標数値に比べるとリサイクル率も下がっています。そういう意味で23区内で比べるとまだまだ足りない部分があるのではないのかと思われまふ。びん・缶も含めて資源ごみの回収は北区が先行したことは事実ですが時代の流れとともに他区が追いついてきた、もしくは法整備がされた中でまだまだ不十分などところがあるのかなということ、今回の審議会の中では資源回収の拡大についてもご議論いただいている次第です。

○会長

ありがとうございました。まだ19%程度で20%に届いていない、現状はそういう状況だと思います。

○委員

後塵というのはちょっと言葉が過ぎていると思いますのでちょっと申し上げました。それと、何についてなのか、順位なども、資料は無いですよ。この前の資料にありましたっけ？種類については全て実施していますよね？

○事務局：リサイクル清掃課長

通常は率で表していますので、トータルで数量で率を見ているので、どの部分が進んでいる、どの部分が減っているという資料については、探してみないとちょっと分かりません。

○委員

そういう意味では「後塵」という言葉は角が立つと思いますので。

○会長

委員どうぞ。

○委員

別の話になりますが、資料の確認ですが追加資料の2頁目の増減率の推移について、戸別収集をした場合の可燃ごみと不燃ごみについてのグラフをわかりやすく提示して頂いていますが、概念にミスがあると思いますので、ちょっと確認しておきたいです。平成12年度の数値100とした場合に、各年度の排出量の比率をとったものですよ？増減率・増加率というか変化率をとったものではないですよ？しかも増加率・増減率でいうと、このやり方でやってしまうと滝野川地区と王子・赤羽地区での戸別収集モデルの効果とそうでない場合の現象の効果の度合いが見難くなると思います。だから変化率

でやるなら変化率できちんと出した方が、明らかな効果が見られますので。平成 13 年度で言ったら同じ 1.3% ですけども、徐々に効果が出てきて平成 14 年度は滝野川地区は 5.8% の減少率、王子・赤羽地区は 4.9% という形で数字で見ると 100 を基準として各排出量がいくらかという見せ方では、その効果が見難いので、むしろ減少率であれば減少率で明確に提出して頂いた方がその効果については明らかにわかりますので。実際 1~2% の差だという言い方されましたけれども、そうではないと思います。実際、滝野川地区の現象の方は激しく出ていると、この減少率から見て取れると思いますので。ただそれについてどう捉えるかということはデータを評価する場合の考え方になりますけれども、データから見る限りは効果が出ていると解釈するのが妥当なはずで、説明の際にあまり効果無いような言い方されたのですがそうではないと思います。なのでデータの見せ方とともに確認して頂きたいと思います。

○事務局：北区清掃事務所長

いま委員からご指摘ありましたように、単純に 100 からそれぞれの数字の率で示させて頂いたので、それがそれぞれ年度が経っていくことで率が増してくると言うことはご指摘の通りです。単純な比較よりも滝野川は若干増えるというのはその通りです。資料の数字の出し方としてはその辺が甘かったなという風に思っております。

○委員

滝野川、王子、赤羽とそれぞれ住宅事情が違うと思います。住宅地域と商業地域もあります。商業地区ですと上に住んでいる部分もあるので、この表が平成 12 年度を 100% として出ているのはよいのですが、住宅事情の違う王子と赤羽が一緒になってしまうより、それぞれに出して頂いた方がわかりやすいと思います。滝野川地区は単独ですよ？北区の場合は王子、滝野川、赤羽と地区が 3 つに分かれています。赤羽地区は商業地区が多いですよ？それから人口の流動を加味しているのかどうかで上限が変わってくるのではないかと私は思います。その辺がこのグラフではごっちゃになっているようですが、それは何故かなと。

○会長

これは私の方から申し上げますと、戸別収集にしている地区と、していない地区でわかりやすく示したかったということです。〇〇委員のおっしゃるような 3 地区別というのはこちら（別資料）に出ているわけですから、こちらをご覧くださいということでお示しになったのだと思います。

清掃事務所長さん、何かありますか？

○事務局：北区清掃事務所長

ごみ量については申し訳ありませんが現在、王子と赤羽で分けて出せてはおりません。それぞれ旧の事務所毎ですので、滝野川と王子・赤羽という 2 つの分け方で北区としては数字を把握しているので、王子と赤羽は分けられないということが一つと、人口の動向で言えば浮間地区が区の中では人口増加が大きいということがありますので、一人当たりということ言えばまた若干数字が違うのかなという観点も勿論あるかとも思いますが、今回はそれを含めて全体の数字としてお示しをさせて頂きました。もし一人当たりでもっと細かく数字を整理ということであれば、その辺を確認させて頂きます。

○委員

私この審議会は、ごみの減量化とリサイクルということが前提と思って動いているのですが、今回この 2 つの議題が出たと言うことは戸別収集と家庭ごみの有料化ということが減量化におおいに貢献するという趣旨で出ているのかをまずお聞きしたい。逆に戸別収集をした場合お金がかかるから有料化にすることを含めているのかをお聞きしたい。またデータとして追加資料の中で平成 16 年までの推移が出ていますが、それ以後は出ていませんね、データとして出せないということなのかもしれませんが、も

う一つは3頁に集積箇所数の増加ということは24年度となっていますが、逆にデータの整合性が無くなってしまおうと思うのでなるべく直近のものを出した方がよいと思うのですが、如何でしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

まず一点目の、ごみの減量化の具体策についてですが、前の審議会でもどのようなことが具体策に結びつくかということで、まず北区の直近3年間の減量の割合とか、区民意向調査を踏まえてまずどれに取り組むべきかということで、発生抑制にまず取り組まなければいけないということから、その為には今排出されているごみの中で資源化できるものがあるのではないかと、前回小型家電や雑紙等について話をさせていただきました。また戸別収集については他の地区でもやっているところがありますが、やはり自分のごみを自分で出すことで非常に意識が高くなるので、戸別収集についても具体策として検討すべきではないかと。また有料化については、全国的に半分以上の市町村で行われていますが、非常に経済的にインセンティブがあるという中で大きな成果を上げているので、北区としてもその点について検討すべきだということで、その4つのテーマを踏まえ、今回は次のステップとして戸別収集と有料化についてご議論いただきたいという意図でお示ししたものです。

○事務局：北区清掃事務所長

2点目のデータについては、今回お示ししたのが滝野川の戸別収集が12年度から始まって14年2月に全体ということで、その前後を中心にまずデータを提示しました。そして集積所については今後の想定という意味で直近の数字で表しています。年度が離れているのはそういう趣旨です。

○委員

今のデータの前提について質問ですが、戸別収集を希望する意見は多いと思うのですが、逆にこの設問の前提として、「有料化で戸別収集」という設問のしかたをしているのか否か、答えた方はおそらく無料で戸別収集と認識していると思われるが、その辺は如何ですか。

○事務局：リサイクル清掃課長

有料化と戸別収集をくっつけて質問したという意図はございません。ただし違うのは滝野川地区についてはモデルで戸別収集をしているので、それと王子・赤羽では感覚が違くと。戸建てと共同住宅についてもそれぞれの話があるので、先程の資料1-3建て方、共同住宅に住んでいるか共同住宅の中でもごみの集積場所があるか、もしくは小さなアパートだと無いところもあるので、その辺について分析したものですので、決して有料化について聞いているものではありません。ただし有料化についても有効な施策だということで他の地区でやっていることもあり、後ほど他のテーマで出てきます。

○委員

リサイクル資源、紙等はとても重いので、戸別収集にすると非常に出しやすいということがあります。たしか前回そういう話が、行政回収の場合はやはり拠点へ持って行く訳です紙を。すると重いので、日常のごみの中に入れる人が多い、そうなるとごみが増えます。そしてリサイクル率が減るわけです。なのでその辺から観点すると、確かに経費はかかりますが戸別の方がリサイクル率は上がって、ごみは減ると私は解釈します。ただ有料化とはまた別の話になります。

○会長

今回の戸別の対象というのは、可燃ごみと不燃ごみを前提としています。

○委員

可燃ごみに入れるでしょう？紙を毎回毎回持って行くのは重いから。

○会長

それは分かりますが、資源ごみは、この戸別の対象とはしていません。ここでの戸別収集の対象品

目としては、可燃と不燃を考えていると。

○委員

紙も可燃ですよ。

○会長

紙などリサイクルできるものは資源物の集積所へ持っていくというイメージなんです。

○委員

そう出来ればよいのですが、年をとってくると持って行けなくなるから、ごみが減らないということを行っているのです。

○会長

ええ、解っていますけれども、はい。

○委員

毎回少量ずつ決められたとおりに捨ててしまえば良いわけですよ、でもそこまで持っていくのが大変だから、可燃で捨てちゃおうということになるわけです。日常生活で見ていると、現実にそういうことがあるということを行っています。

○会長

おっしゃるとおりなのですが、可・不燃を戸別にすると、資源物を安易に可燃ごみに入れるという場合には収集作業員の方が、特に直営でやるとなると指導して「きちんとリサイクルの方に回してくださいね」という指導に入ることになると思います。そういうことです。

○委員

滝野川地区については、段ボールとか雑がみ、新聞紙は戸別でやっていますよね。

○会長

いいえ、可・不燃だけのはずですよ。

○委員

いいえ、ただ缶やびんについては集積でやっています。ということで段ボールや雑がみ等はできるのではないですか？滝野川でやっていますので。

○事務局：北区清掃事務所長

はい、そういった資源については滝野川地区でやっております。

○会長

ああそうですか。たしか品川区では可・不燃だけをやっていたと思いますが、滝野川の場合は一定の資源物も戸別にしているのですか。

○委員

全部戸別なので、重くても出せるわけですよ。だけど拠点に持っていくのが重いので、毎回のごみの収集に入れてしまえば、それで持っていつてくれるので。だから指導はなかなか難しいと思います。

○事務局：リサイクル清掃課長

ちょっと議論を整理したいのですが、資源の集め方も滝野川はたまたまモデルとした時に資源も含めて戸別にしてしまったという、古紙については従来のようにしてしまったと。他の地域では従来から資源は一定の場所ということで品川区さんは一定の場所に、可燃と不燃についてはまさしく目の前に出すという話になっています。資源はやはりそれなりの集まる場所という考え方が品川区さんで、北区では滝野川はモデルでやっておりますが、果たしてそれで良いのかどうかは今後の話も含めて出てくるかと思っております。そして〇〇委員がおっしゃったように戸別で出すということは意識を持つということ

ですから、今まで可燃で出していた紙が表に出てくるということは間違いありませんので、それをどう回収するかというのは経費等のこともありますけれども、高齢化の中で重いものを遠くまで持って行くという事実もあることはあると理解しておりますので、もう少し議論いただかないといけないところです。

○委員

2点ほど質問してよろしいでしょうか。1つは品川区のデータを見ますと確かにモデル収集始めて、後半全域拡大したという流れがあって、確かにごみの減量というのは読みとれます。北区の場合も、可燃ごみについて滝野川でもそういう傾向が明らかにみられるわけですが、王子・赤羽も可燃ごみについてはかなり頑張っただけで同じように減っている傾向もあるので、この辺が戸別収集の要因なのかそれ以外に何か要因があるのかの確認をまず一つ質問です。それから品川区の下の表、収集運搬費の推移というグラフですが、全体的には少し上昇傾向ですが人件費以外の運搬費の内容というか、ちょっと上がり気味なのかと思うのですが、その辺の内容がわかりましたら教えてください。

○事務局：北区清掃事務所長

まず1つ目の王子・赤羽でも減少が進んでいるというのは、ちょっと厳密には要因ということはいえないのですが、冒頭に申し上げたように品川区でも北区でもやはりごみの減量・リサイクルという意識は高まっている中で、現状としても減少傾向にあるのかと事務局の方では考えております。また品川区の方は先程の説明でも収集運搬費についてはご参考程度と申し上げたとおり、注1)にもあるように2001年の減少については先程申し上げた通り、ごみの減量に伴って雇上車両が削減できたという要因があったり、あと2番にあるように収集運搬費の増加というのは、これは北区も同じですが清掃工場が例えば一定期間検査の為とかで休止する場合等に、別の工場に持ち込んだら運搬距離が長くなると、そういった時にはやはり委託経費が伸びるといった不確定な要素があります。グラフに凹凸があるのはそういった色々な要素が含まれているためかと思われます。また先程も申し上げたとおり直営の人件費はこの中にはないという意味で、参考程度にご覧いただければと思います。

○委員

今の品川区のことにしてお聞きしたいのですが、品川区が戸別収集するにあたって、ごみの有料化は併せてはやっていないということでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

品川区の戸別収集の経緯を若干説明しますと、平成12年5月ということなので清掃事業が移管された頃ですが、繁華街で早朝いつまでもごみが残っているという状況で、早朝の収集地区を戸別収集にしたら、常時ごみを出されている集積所が廃止されてカラスの被害の減少や美化の向上が図られたということです。その効果を踏まえて全地区に拡大の可能性を検討した中で、平成13年から17年度にかけて少しずつ進めていき、かかる経費もありましたが、カラスの被害対策や美観の向上とともに、6%~8%のごみの減量の効果がみられたという結果の中で、平成17年までに全地区で実施した。ですが現状を見ると当初の意気込みは少し薄れて、せいぜい1~2%の効果がだいたい続いていると品川区さんはおっしゃっていましたので、やはり始めるときは意識も非常に高いのですが、慣れてくるとそれほど極端にはいかないと。ただし有料化については、品川区さんにおいては検討の状況のようです。やる、やらないという結論よりも、まだ検討のような状況です。地区によっては戸別収集と有料化を組み合わせることで減量効果が高いという推移を示しているところもあります。

○委員

資料1と2と1-3のアンケート結果をどう捉えるかなのですが、赤羽と王子は「集積所での収集がよ

い」というのが 2/3 近くありますね。赤羽が 70%、王子が 66%ですか。一方、戸別と集積所収集の両方を経験した滝野川では、67.4%ですか。次頁では、赤羽地区の戸別収集の取り扱いで一戸建て／集合住宅での専用ごみ置き場が有る・無い、でも赤羽や王子で 60%以上、特に「集合住宅で専用ごみ置き場がある」では 71.3%にもなっています。情報や経験が無い上での判断と、知った上での判断では、アンケートの意味合いが違ってくると思うのですが、その辺の割合についてはどのようにお考えですか。

○事務局：リサイクル清掃課長

アンケートを採る際、特定の要件が入ってはいけないと考えます。北区は半分が集合住宅です。その中で 15 戸以上なら集積所もしくは資源の保管場所を作るというのが条例、もしくは要項で決められているため既にあるわけなので、それらに関してはわざわざマンションの上階まで行き玄関先での収集はあり得ないと思っています。ただし戸建て住宅も半分くらいあります。滝野川は特に戸建てが多い地区で、更に狭小の宅地や路地も含めてあるので、その辺を加味しないとこのデータの取り方については偏りすぎると。ただしこれをどう解釈するかというのは、実際に戸別収集をしていない地区の住民意識と、やっている地区の住民意識では全然違います。たぶん集積所がよいという人は、自分の家の前に集積所があるのは嫌いですが、たぶん他のところがあればよいというし、逆に目の前にある人はそこを外して欲しいというのが穿った見方ですが他の地区でも考えられますので、こういうことがあるということの調査結果ですので、決して他の地区と違うわけではないと事務局サイドでは思っています。会長もこの結果を見て、「決して反対ではないけれど未だ実際にされていないので、新しいことにはなかなか拒否的なこともある。という中で、そういうものも入っているのではないか」ということを教えていただきました。

○会長

どこの自治体でも、戸別収集をやったことのない自治体でアンケート調査をすると、もっと激しく出ることもあります。9 割の住民が戸別反対ということも。ただそれでいて多摩地域等で有料化と一緒に戸別に切り替えたところがいっぱいありますが、切り替え後にアンケート調査をすると逆転してしまっていて、というところがあるようです。○○委員どうぞ。

○委員

私もこの委員会はごみの減量と資源のリサイクル化ということを中心に話したいと思っていますが、まず資料 1-4 品川区の収集のデータについてお聞きしたいのですが、ごみの減量は分かったのですが資源は相変わらず集積所を利用しているということで、ごみ減量の区分として資源がどれくらいごみの中から減ったのかを分かる範囲で教えていただきたいのが一点目です。2 点目は追加資料の 3-3、滝野川地区にあわせて王子・赤羽地区も戸別収集にするのであれば、当然資源に関しても戸別収集になると。そこで雇い上げ車両経費や作業員雇用経費の中に、資源の方の台数増加予測が全くされていないが、その辺のご意見をお聞きしたいと思います。

○事務局：リサイクル清掃課長

品川については、簡単な導入の経緯と、経費の全体の推移をみていますが、では原因が、今までごみの中に入っていたものが資源化されたから減ったのか、それとも全体的に減ったのかというのは、申し訳ないが今日の段階では手元に資料がありません。あるかどうかも含めて、お時間いただきたいと思っております。

○事務局：北区清掃事務所長

2 点目の 3 番の資料の資源部分についてですが、この中でやり方も色々あるかと思しますので、この 2 億円というのは主に可燃の経費とご理解をいただければと思います。申し訳ございません。

○会長

台東区が竜泉三丁目で2002年から530世帯を対象に戸別収集のモデル事業を行ったことがありまして、私の記憶ですと、たぶん可燃だと思いますがごみ袋の中の資源物が42%減ったという調査報告書が出ています。かなり分別改善の効果があることは間違いないだろうと思います。では〇〇委員どうぞ。

○委員

ごみの減量についてのお話が進んでいますが、私のところに年に何回か「牛乳パックの回収結果」というお知らせを頂いています。これが最近4月8日に頂いた資料ですと、20年度に27,777kg、それが24年度になると25,460kgという風に減っているんですね。ということは牛乳パックが資源化されていないという現実があると思うのです。そういう点でもっと資源になるものに関するPRをもっと徹底していただく必要があるのではないかと思います。4月1日号の北区ニュースに、ごみのことが資源の半分を使って出ていて、ごみの出し方について丁寧に説明してありますが、資源とごみという観点でもう少しアピールしていただければなと思いました。

○事務局：リサイクル清掃課長

全体の牛乳パックの収集量がどれくらいかというのは申し訳ないのですが、スーパーさんが自ら集める場所もありますし、北区としては拠点で集めています。それが減っているから、北区民全体の牛乳パックの資源化が進んでいないかという、そこまではちょっと、むしろ本来なら民間さんが集めていますので、そういうことを含めて北区が集めている物については把握できているけれど、それが若干減っているのか横ばいなのかにつきましては、資源全体が横ばい状態ということは前の審議会資料でもお示ししていますけれども、それについて啓発が足りないとか、若しくは資源の収集場所として今の拠点回収が良いかどうかも含めて、それは検討しなければいけないと思っております。

○会長

よろしいですか？〇〇委員どうぞ、発言の際にはマイクをお使いください。

○委員

一回目の時に回収結果を伺ったら、「サイクルポスト等の区の回収のみです」というお返事を頂いて、その次に伺ったときに「民間のも入っています」と聞いたような気がしたものですから、そのように申し上げましたが、民間の分は全く把握が出来ないと？

○事務局：計画事業係長

牛乳パックの回収ですが、北区では拠点回収ということで、民間の施設も一部入っております。ただ民間のスーパーマーケットと新築と改築とある中で、今まで実施していなかったところが自主的に回収しているケースがあり、この分についてはちょっと把握が出来ないと。北区のトータルとしては少し微減にあるのかと感じています。

○会長

どうぞ〇〇委員。

○委員

前回、私の方から北区でトレイの回収場所が少ないと。豊島区の場合は週一回、缶とびんを同じような形で収集しています。乾電池は北区では不燃ごみ、文京区では回収場所は少ないですが回収しています。そういう取り組みをすれば可燃ごみも不燃ごみも少なくなりますよね。そういうことを前回一応提案しましたが、それがどうなったのか、何か言いつばなし聞きつばなしだと凄く消化不良を起こすのですが。何か中間報告ではないけれど、一つ一つ整理して、これについては検討すると、色々方向性が出てくるはずですが、何かその辺言いつばなしで終わっている部分があるのかなと。だから一つ一つ整理

して、やるか？やるんだっいたらいつやるのかと。こういうことが条件として整わなければ出来ないとか、何かこう一つ一つ進め方というか、中間報告のようなまとめのようなものも、あと1年間やるわけですから何か有ってよいのかなと。あれ～なんて形で終わっているような気もするのですが。

○事務局：リサイクル清掃課長

審議会は来年の3月まで続きます。いま4つのテーマ、生ゴミから雑紙、小型家電等々、そして今回の戸別収集・有料化等々について、皆様方からある一定のご意見をもらった中で、次の次あたりに全体を通して文章としてまとめることを考えておりますので、それが中間のまとめということだとぶん11月頃になります。今のところ考えているのはこの審議会として区民の意見を聞く場を持ちたいということでパブリックコメントという制度がありますので、審議会としてそういうことを聞いた中で、審議会の議論を更に深め、来年の3月までには最終答申をいただくというつもりでおります。いま個別に委員の方からあったご提案については、それはそれとしてあるのですが、審議会は今どうするのかという進め方ではないため、まずは個別について色々なご意見をいただくという進め方をしています。非常に歯痒いかもしれませんが、進め方としてはそういうことでございます。

○委員

今日は戸別についての意見交換ですね。戸別が良いか悪いか、戸別だったらどうなのかということに絞って議論していただきたいと思います。

○会長

戸別収集に関して、他にご意見ございませんか？では〇〇委員、〇〇委員、順にお願いします。

○委員

今日の議題である「戸別収集の地域拡大について」と「家庭ごみの有料化について」これは議題を見ていると行政側の皆さんはたぶん戸別収集の地域拡大をしたいのだけど、という風に見えます。また家庭ごみの有料化についても、有料化したいんだけど、という風に受け取れて、それに対して出てきた資料は、こんな数字になっていますよ、だから戸別収集の地域拡大でどうでしょうか、という風に私は受け取っています。それについて意見は、先程課長さんがおっしゃっていた「集積は誰かが我慢をしている、戸別だとそれぞれ自分の責任でやるから誰も我慢をしないよ」ということだと思っております、例えばうちの前にも集積所がありまして、もう10年も20年も同じ場所です。そして10年も20年も同じ方たちが我慢をしているのだろうと今つくづく感じています。そういう意味では戸別収集にした方が、個人の責任で誰も迷惑しないでやっていけるので、わたし的には地域拡大で良いかと思っています。また、ごみの有料化についても先程2億円という経費が余計にかかるという話ですが、アンケートの中でも「1ヶ月に300円程度なら払ってもよい」という結果から、例えば北区でいま16万世帯あるとします、そのうち生活保護世帯や無料にしないではいけない世帯があるかと思っておりますので、たぶん12万世帯くらいが月300円払うと3千6百万円くらいが入るのかなと。それが1年間で4億3千2百万円入る計算です。そうすると2億円というのはペイして尚かつ2億3千2百万円プラスになり、行政がこれはよく考えたなと実は思っていました。そういう意味で区民の皆さんは300円程度よいと言っているわけだから、だったらいいじゃないと49パーセントの人たちが言っているので、であれば私的には議題の通り可決しても全然異議ございません。そういうことですので、よろしくお願い致します。

○会長

〇〇委員、どうぞ。

○委員

まず、戸別収集の地域拡大ということについてですが、北区は先行して滝野川地域でずっと戸別収集

を実施してきまして、以前よりいろいろこれまでの審議会の中でも戸別収集のことのキーワードがでてきていたり、今日初めて卓上配布という形になりましたが、資料の配布があったということは一つ前進しているのかなという風に評価をしていきたいと思います。その中で私どもも戸別収集に関して非常に興味を持って議会側として我々も色々調査をしているところがありまして、先程委員の先生方からも戸別収集をした台東区の話ですとか多摩地域の話色々ありました。私ども色々調査をする中で、戸別収集をするにあたりまして資源ごみのことも出てきました。その地域の家の前に出されたごみの中身のチェックの行政との共同作業をしっかりと行っていかないと最終的にごみ全体の減量にはつながらないし、かえって繁雑になってしまうということが考えられると思われるのですが、その辺滝野川地域で先行して実施していく中でずいぶん前から実施をしておりますけれども、どういうことが地域として行われていたのか、行政側が把握していることがあればお示しをいただきたいということと、併せて先生方に参考までに戸別収集を導入している地域で同じような課題を抱えているところがたくさんあると思いますが、行政と地域がどのような形で連携してこの作業を進めていったのか、という部分をお示しをいただくことができればと思います。

○会長

はい、分かりました。じゃ行政の方からまず。

○事務局：北区清掃事務所長

今委員のほうから滝野川地区の状況ということで、まず数字として何があるというのはなかなか申し上げられないのですが、そういった地域でごみを自分の家の前に出すということでごみに関する意識というのは高まっていくと滝野川地域ではいえるのかなと。ただやはり、先程の品川の一例で挙げたのですけれども一度モデルでやった時には意識がかなり高まるんだけれどもまた年数が経つとというようなところもありますので、ずっと意識が高まったまま引き続きずっと上がり続けるかということとその辺の状況についてはちょっとなかなか確認はできないんですけれども、やはり排出について責任を持ってやる意識が高まるというところ、あるいはまた品川の例にありましたようにカラス被害ですとか色々そういった収集におけるデメリットを一部解消するようなこともそれによって出てくるっていうのはあるかと思うのですが、ちょっと数字でなかなか申し上げられない、その程度を事務局としては考えているところでございます。

○会長

私も品川区はですね、実はヒアリングもしてかなり詳しいお話も伺っていますが、その区がどうこうということでもないのですが、指導が非常に重要ですね、戸別の場合は。また指導を非常にしやすい収集形態でもある、ということでもありまして、その観点からいきますと、この4月から3年かけて戸別収集を全区でやるというのが台東区です。こちらはつい最近ヒアリングしていますけれども直営職員は今ですね退職不補充というのが23区共通ですけれども9名新人を採用しました。職員として。その趣旨はといいますと戸別収集しながら小型プレス車が先導しまして両側のごみを一軒ずつ家の前から拾うという形ですけれども、どの家が不適正排出しているか、分別をきちんとしていないか、生ごみの水絞りをきちんとしていないか、よくわかりますから、その都度不適正なことがあれば指導をするというんですね、これはお雇いの人ではできないんです。ですから直営の職員を大胆ですけれども採用したということだそうです。ですから指導が非常に重要です。残念ながら色々な自治体は知っていますけれども、そのところはきちんできていない自治体の場合は分別よくないですし、またごみ量もやはりちょっと増えるということはやはりあると思いますね。そんな状況です。どうぞ。

○委員

今会長からお話をいただいたようなかたちは私どもも先行して導入している戸別収集実施地域でヒアリングをしまして、ただやはり行政がしっかりとした地域の住民の人たちとの共同作業も必要ですし、またこの家の前に出すということに対して、それこそ透明のビニール袋になるかどうか分かりませんが、家庭のものが明らかになってしまうその嫌悪感も当然出てくると思うんですけども、そこで逆に互いにシェアしながらごみ全体の量が減ってきたということがヒアリング結果から出てきているところがありまして、ただそこに至るまでの間には、先程ごみの量が増えてしまうのではないかとという指摘もありましたけれども隣近所同士きちんと見ていく、そして必要のないものを出した場合に、またその袋の中に必要のないものがあつた場合にはそれを指摘しあう近所づきあいが無い限りごみの量は減っていかないというお話を伺ったことがあります、その辺のことについては会長どのようにご発想をお持ちでございませうでしょうか。

○会長

確かにコミュニティがしっかりしているところというのはやはり、ごみを有料化したというところでもきっちり分別が行き届いていますし、ごみの量のリバウンドもあまり起こっていないというようなことは私も見聞しているところで、隣近所のコミュニティのよく出来ているところはいいんですが、逆に大都市で単身赴任者が多くて大学があつてアパートに住んでいる学生さんが多いと、こういうところは排出状況が非常に悪いという、やっぱり〇〇委員も先程おっしゃったんですけども有料化を仮にするとすれば手数料収入を地域に還元して、地域の集団回収、こういう活動に手厚く報いるような形で減量努力、リサイクル推進に協力してくれる方には報いるような形でまわしていければ地域のごみは減っていくんじゃないかなと思います。

○委員

逆に行政側に伺いますけれども、今回の今日の審議会の議題の一番として戸別収集の地域拡大について、ということで資料をご提出いただいております。その中で当然行政側としてはごみ全体の量を減らしていくという大きな目標があつて資源をリサイクルできるものはしていくんだよという形のものがあつたと思うんですがこの戸別収集の地域拡大についての課題はどういうところにあると今とらえていらっしゃるんですか。

○会長

はい、じゃ課長。

○事務局：リサイクル清掃課長

先程の品川も他の地区もそうなんですけれども最初は非常にアナウンス効果もあつて10%位までいくんですけども慣れてきちゃうとなかなかいかないという話がひとつと、お金の話っていうのはやっぱり通常7回位のところが5・6回に減っちゃうということはありますのでその部分について誰がどう負担するのか、税金で負担するのか、そしたら手数料という形の中で何かもらうのかというところは避けて通れない議論ですので経費の話については十分に考えて、実施するに当たっては考える必要があるのかなと思います。

○会長

はい、じゃ部長どうぞ。

○事務局：部長

ちょっと補足ですけども、後その他に先程ちょっと会長からもお話があつたのですが、北区のような都市部ですとやはり集合住宅が非常に多いということで戸別収集は戸建の家庭には効果があると思っておりますけれども、集合住宅になりますとマンションに立ち入って指導するなんてことは非常に難しくな

りますので、その辺のことがあるのかなという風に考えてございます。

○会長

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員

戸別収集賛成ですけど絶対いやなのがごみの中身をいちいちチェックされて、ごみってというのはプライバシーそのものだと思うんですよ。例えばいろんな通知も来たりします。何を食べてるかも分かっちゃう、どんな生活してるかも分かっちゃう、それを隣近所で気をつけるなんていうのはとんでもない話だと実は思います。そんなんでもコミュニティなんて壊れちゃいますよ、そしたら。であるならばきちんとした専門の方が言っていただく。それ以外の人は口出ししないっていうのが一番いい方法だと思います。ここだけは是非。一番困るなという点でございます。

○会長

はい、そこなんですけど私も滝野川をぶらぶら見たりはしているんですけど、排出状況を見ますと結構バケツの中にごみ袋を入れている方多かったですね。そんな形でプライバシーですね、何食べてるのかとか隠せるし、絶対見られたくないものは紙に包んでということもできますし。プライバシー対策は一応できるのではないかと思います。はい、〇〇委員。どうぞ。

○委員

確認の意味でお聞きしたいのですが、滝野川あるいは品川で戸別やっている場合、共同住宅は私の記憶では戸別を共同住宅はやっていないとお聞きしたんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

戸別とは本当に、共同住宅については先程言いましたように保管場所とかありますのでそこで集めますので、各戸までは行ってませんので。戸建の話の戸別ということです。まさしく戸建の、もしくは一棟、共同住宅の一棟の一か所ということです。

○委員

私も団地に住んでいるものですから、逆に周辺の一戸建てがですね戸別になった場合、俺のところはないんだよと。今までクレームとか何かアクションはあったんでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃部長

滝野川ではあくまでモデルでやっていますので、北区としてそこを先行的に実施したという、モデルやってますという説明でやっています。共同住宅についてはやっていませんので、そういうクレームが来ているっていうのは聞いていません。

○会長

はい清掃事務所長さん何かおっしゃりたい？はい。

○事務局：北区清掃事務局長

今のリサイクル清掃課長と同様ですけどもやはり利便性というところではひとつの場所に持って行った方がいいという住民の方もかなり多いのでそういった集合住宅についても戸別という話あまり聞いていないというのが今の実態です。

○会長

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員

私もいわゆる集合住宅持っているんですけど。それはオーナーが責任を持つんですよ。え？持っているっておかしいね。そういうところにまあ自分で持っているんですけども、それはオーナーが責任を持って

やっていますね。ほとんどが。それから先程〇〇委員がおっしゃったごみの中身を見られるのはやっぱり嫌ですね。だからあのごみとして出すときには、家庭でごみを出すときには、ごみなんですよ。みんなごみなんです。ただ資源なんか出される時困るわけであって、それだけですよ、だからもう先生おっしゃったように包めばいいわけですよ、ごみはもう見られたくないものは。そういう風に私も思っております。

○会長

〇〇委員から。はい。

○委員

私は滝野川に住んでいて両方を経験したのですけれども、ごみを集めた場所の人はまず時間通り出さない人がいますね。それとカラスがつついた後残飯が散らばりますよね。その掃除はやはり出されたところの人が掃除をするということになる。とても不快ですよ。それと雨の日、遠いと傘をさしながら運ばなきゃいけない。それと重い時もあります。それと袋が1個2個くらいならいいけれど2往復するような時も時々あるということと、今まで話に出たように高齢者とか体の不自由な方や手足が不自由な方は大変ですよ。やはりそういう人たちのことを考えなければいけないと思います。

○会長

はい、何か行政のほうからありますか？はい。

○事務局：北区清掃事務局長

今いろんなデメリットの部分お話があって、それぞれ戸別であろうが集積所であろうがカラスネットであるとかあるいは訪問収集というその辺は少しずつですけどもやらせていただいております。ですけども、やはり十分なそこまで根本的な解決までつながらないケースもあろうかと思っております。それについてはこの場を借りてお詫びさせていただきたいと思っております。

○会長

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員

先程行政側の最大の課題って何かということなんですが一番私が思うところでは最も最大の課題は今回の資料1-2のアンケート結果が一番の最大の課題かと思っております。というのは滝野川地区においては戸別収集継続を求めている、というのが数字に明らかに出ています。赤羽・王子に関しては嫌だというのが明確ですよ。ここが一番の課題じゃないかと私は思います。だから行政としてはあるいはこの審議会としても戸別収集地域拡大すべしということになったとしても、こういったアンケート結果を軽視はできないわけで、なぜこの戸別収集が必要なのかということをして住民に対して十分説得的に説明できる機会を設けるとか等で、今回このアンケートこうなってるけれども、これが変わる見込みが明確になった段階でやるべきことだと思います。現状、民意としてのアンケートの結果を見ると嫌だと言ってるわけですから。その状況で無理にやるわけにはいかない、ということかなと思います。以上です。

○会長

はい、課長どうぞ。

○事務局：リサイクル清掃課長

アンケートのこちらをご覧くださいんですけども、その31頁をちょっとご覧いただきたいと思っております。戸別収集についての自由意見というのが31頁に乗っていますので後程ざっと目を通してもらうと、それぞれの地区で戸建の人が集合住宅かでやっぱり色々な意見があることで、かなり細かなアンケートに乗り切れない部分がここに乗っていますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

す。総体としてはまさしくこういうことですので、ここで行政が戸別を絶対にやるんだというのは全然そういう話ではなくて、というのはあくまでもごみの減量のひとつの施策としては他の地区ではやっているので多少1~2%という結果かもしれませんが、それでもやはり十分に検討する価値があるということのテーマとしてやってもらってますので、これがすべてとは思いませんし、アンケートの結果については十分にこの中でも説明したなかで最終的には答申のとりまとめを含めてやっていきたいと思っています。

○会長

はい、ありがとうございました。○○委員どうぞ。

○委員

今までの議論、本当に色々な角度から出てきて面白いというか、興味深く伺っていたのですが、こちらで今日頂いている資料、品川区の収集運搬費の推移がありますけれどもここに人件費が入っていないというのがやはりちょっと痛いなあと思って今見えています。北区の方で戸別収集で人件費も入れて2億ということで年間かかっていく、これが戸別収集の地域拡大実施した場合の経費負担ということなんですけれども、では他ではどうなのか。有料化すると結局、有料化と戸別収集が合わさった場合、また有料化だけを実施している場合、または戸別収集だけをしている場合、という風に見なくてはいけないと思うんですけれども、そういう先行自治体で北区に似たようなところ、似た所というのは先程からお話がありましたけれども集合住宅の多い、集合住宅、戸別住宅がごちゃっと建っている所、そういうエリアのことも含めてになってきますけれども、そういった似たような所で先行でそういった風に割合今言った3種類別を比べていかないとちょっと見えてこないものもあるのかなと思います。ちょっとこれだと先程すでに民意は出ているというご意見はあったのですが、でも一応色んなものを私たち委員が見せていただいた上で、これだったら私たちは押し立てていけないかという意見を持てるのではないかと思います。

○会長

私が品川区から聞いたことなんです、直営職員と仰いましたけれども、直営職員を増やしているんですよ。増やしているけれども同じ区役所の中の別部門、土木事務所みたいなものがありまして、そこから引っぱってきたわけです。だから区全体としては変わっていないということなんです。だから人件費がその分、区役所全体として増えたということではない、ということです。だからここに直営職員の人件費が入っていないとしても、ニュートラルです。ということは聞いています。

それと多摩地域で私いろいろと調査をしましたが、可燃3回/週という所が多かったです。これを有料化、戸別収集化と同時に2回に減らすという形でコストを削減して、というところがあるんですが、元々、可燃週2回という所はもう減らしようがありませんので経費増。具体的中身は車両、収集作業員ということになりますが、だいたい3割程度の経費増になっています。ですから品川とだいたい同じです。まあこれくらい増えるだろう、ただ地形的要因によってだいぶ違ってきますよね、これは作業量が。滝野川は非常に狭小路地がいっぱいあるところですよ、ですとやっぱり作業量は増える、作業時間で示すことが出来るわけですが、その作業時間はやはり長くなると、積み替えも必要になると、これも大きな要素ですよ。ですから一概には言えませんが、3割程度は増えるということだろうと思います。

副会長、何かありますか？

○副会長

ごみの減量ということでは色々な方法、それから資源化も含めてですが検討されていると、その中で戸別収集というのが効果があるのであれば積極的に取り組んで行くべきなのであろうと。私が住んでい

るところは集合住宅なので、残念ながら戸別収集の対象にはならないようですが、実は建物の中でも高齢化が進んでおりまして、ごみ出しについてはどうするのか自治会にとって重要な課題の一つになっております。そういったことで規模は違いますけれども、集合住宅の中での戸別収集のあり方ということについても区がどういう取り組みをされていくのか非常に参考になりますので、実際に実施するしないを含めてその動向を見守りたいと強く思っておりますので、これから先もご検討等よろしく願います。

○会長

副会長からこのような問題提起がありましたので、事務所長さん、お願いします。

○事務局：北区清掃事務局長

先程の話を繰り返しになるのですが、現在北区では訪問収集あるいは訪問のふれあい収集ということで、一定年齢以上の方や障害をお持ちの方等については戸別に収集という対応も図っております。玄関先まで取りに行くということもやっておりますので、区民のかたに合わせたサービスというのは、今回の全域の戸別とは別に現在もやっていますし、どういったニーズがあって何が可能なのかについては今後も考えていきたいと思っております。

○会長

はい、ありがとうございます。戸別でだいぶ時間が経過してしましまして、もう一つ「家庭ごみの有料化について」も議題になっておりますので、一応そちらの方に移らせていただきまして、また次回も戸別について議論があってもよいかと思っておりますので、次の議題に進ませていただきたいと思います。

次の議題、「2 家庭ごみの有料化について」ご説明をお願いします。

○事務局：リサイクル清掃課長

それでは資料の 2 をご覧ください。家庭ごみの有料化につきましても減量化の大きなテーマとして、各自治体取り組んでいるところですので、北区としても今回の中で検討を始めると思っております。現在北区の計画で「エコープラン 2018」というのがありますが、その中での位置づけは、家庭ごみの有料化の検討ということで大きな個別計画の中の (1) ③ウということで、北区では家庭ごみの更なる削減を目指すため、家庭ごみの有料化を更に進める、その検討に当たっては清掃事業の効率化とサービスの向上を図ることを前提に、料金体系や料金水準、手数料徴収方法、手数料の用途と運用などの有料化の仕組みから、住民や事業者との連携等に関する有料化の導入までの経緯や運用方法、有料化導入後の評価等々について、有料化の導入自治体の事例等を調査した上で検討するとなっておりますので、これを受けて今回お示ししています。

次の頁、資料 2-2 家庭ごみの有料化につきましても、先程〇〇委員からお話ございますけれども、アンケートの結果が出ております。家庭ごみですと色んな収集方法が有料化についてはありますが、指定の有料袋をするというのが通常ですので、北区としてもこれを入れた場合にどうかということで聞いております。その場合に、「賛成」が 13.1%、「条件によっては賛成」ということで導入にこれを含めて約半分のかたが、導入の方向については賛成という考えです。

次に 2-4 問 15 です。では有料化の場合どの程度の月額負担だったら出来ますかという問いについては、ここにありますように月額 300 円程度が 41%で最も多く、100 円程度が 39.6%、500 円程度 12%と、それぞれこのような分布の方がいらっしゃるということです。

次に資料 2-6 問 16 で、有料化導入に当たっては、どのようなことを優先してほしいかということで、それについては費用負担の仕組み作りとおむつ回収袋の配布ということで、やはりごみの減量に頑張っている人と、まあそれなりにやっている人を区別してほしいなということとその辺の仕組みを作ってほ

しいということ、あと高齢者とか小さなお子さんをお持ちの方はおむつを使うのでそれは今のところ可燃ゴミとして出しているのが負担が増えるということでその辺を配慮してほしいなということがこのアンケートの結果に出ております。

問 17 ではその有料化で、300 円でも 500 円でもよいですが出た収益については何に使うかという、やはり一番多いのは先程議論ありましたけれども、不法投棄対策の充実が求められてございまして、やはり街を少し綺麗にしたいとか若しくは街の活動を支援してほしいというアンケート結果が出ております。先程のグリーンの報告書の中にこれについての個別の意見もございまして、該当する場所をご確認いただければ個別のご意見もありますので、後ほど見ていただきたいです。

次の 2-9 ですが、これは全国で有料化についてどのような実施状況かということです。全国、市区と町・村ありますけれども、全国一番下の数字 1742 のうち、有料化を実施しているのが 1073 で、6 割を超える自治体で実施しています。それを人口比で見ますと県別で下の地図に書いてありますが、人口比で 90%以上とすると日本海側の方が有料化している都道府県が多いという感じです。

次の頁です。それでは全国を東京都に戻してみると、どうかということです。残念ながら 23 区の中では有料化をしているところはありません。これは第 1 回目の時も申し上げましたが、有料化の実績はございません。多摩の方は進んでいまして、お示しのようにありますけれども、多摩地区については八王子から奥多摩町まで導入年度からリットル当たりの金額で、ちょうど真ん中辺り 40 リットル袋、だいたい平均 40 リットルくらいで、このような金額で出しています。そして一番右端の方で、収集方法ということで戸別収集か又はステーションだという話になっております。多摩の方はやはり戸別収集で有料化というのが多いんでしょうかね。それを数値で見ますと、その次の下の方の表ですが、表 2-11 八王子市から調布市、町田市、多摩市、西東京市ということで左端の方が「導入の前年度」、真ん中が「導入の翌年度」、それで「導入から 5 年目年度または 2010 年度」といった数字がここにありまして、下の方の折れ線グラフで有料化に伴う家庭ゴミの排出量は右肩下がりということで一番少ないのが導入年度一人当たりですが、835 g が 709 g に下がったということで非常に大きな話が出ております。また資源の話についても、導入年度と導入後で比べますとやっぱり翌年度が一番上でいくと 31%の資源化回収率から 45%ということで、その一年度については非常にごみの中に入っている資源物が取り出されて、このような形になっております。ただその後につきましては若干横ばいの感があるようです。

一番後ろの表をご覧くださいと思います。今年 3 月に 23 区まだまだ家庭ごみの有料化のお話はしてないですけども、検討状況はどうかと聞いてみたところ。既に検討しているところは 6 区で、検討しているところは何らかの意味で有料化については条件もありますが、やらないということではなくて有料化の方向を目指すという見通しが出ています。検討審議中というのはうちの区も含めて 2 区でやっているところ。あと真ん中の「家庭ごみ有料化の実施方法の意見」ということで 23 区というのは過去の経緯も含めて、非常に密接な関係もありますので、やはり全区一斉に実施した方がよいというのが半分くらいの区でありまして、その他は実際にまだ検討してないのだと思います。あと一番下に戸別収集の話が出ましたが、戸別収集している地区は、全部やっているのは品川区さんで、一部地域がここで 3 区になっておりますが北区の滝野川と台東区さんと渋谷区さんです。あとはそれぞれになっていますので、これが今の 23 区でやっている状況です。そういうことも含めて有料化についてはちょっと幅広い議論をしてもらいたいと思います。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。それでは早速、皆さんの方からご意見やご質問も含めてお願い致します。○○委員どうぞ。

○委員

これは会長ほか専門の先生方にお伺いしなくちゃいけないのかなと思いますが、この有料化導入に伴う資源回収率の推移ということで、資料 2-11 の下の右の図を見ているんですが、だいたい導入翌年度がガッと上がってその後だいたい横ばいという数字というご説明をいただいたんですが、これはこのパーセンテージが上限ということは無いのでしょうか。それとも可能性としてもっともっと頑張っているところは例えば9割行ってるとか、8割行ってるとかどの位の高さまで上げていけるとこなのかなあと。

○会長

これは環境省がまとめている総資源化率ではありません。ちょっと資料を見ていただくと資源回収率というのはA+BでBを割ったもの、ただそれだけのことです。中間処理段階の資源化、リサイクルというのは入れてないです。要するにそういうものです、これは。資源回収率というのが上がったかどうかというのをみただけのものです。多摩地域ごみ実態調査ですと、総資源化率も出ております。それとは違います、もっと低く出ているわけですね、中間処理段階の。それと重要なことを言い忘れましたが、総資源化率の分母には、ごみとして事業系も入っています。これは家庭系のごみのみで見たものです。だから環境省のいわゆるリサイクル率、総資源化率とは違います。はい、○○委員どうぞ。

○委員

先程、戸別と併せて家庭ごみの有料化は当たり前だと思っていた。それでも子育てするなら北区が一番とか、年とったら北区が一番というのがございまして、それと矛盾するなというのが正直あり、後ろの表で、丸い円のところで、例えば隣の区は無料でうちの区は有料、例えば板橋区と北区の境とかですね、荒川区と北区の境とか、文京区との境とか、なんであつちはタダでこっちは有料なの？というのは言われかねないなという感じが致しました。ですから説得出来るだけのご納得いただける理論みたいなものが必要なんで、それが多分ここで話し合われていることが前提になって区民の皆さんにご説明する、ご納得いただけるものになっていくのかなと思っています。でも有料にするにはやっぱりそれだけ覚悟が必要だだと思います。また有料にすればごみが減るのはグラフの通り当たり前で、お金払うの嫌だから無料の資源の方に動いていくのは当たりの数字のグラフが出てるとなっていました。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。今のは感想ですよ？何か意見を求めているというものではないですよ。では、○○委員どうぞ。

○委員

今のご意見に若干関連するところですが、意見と質問をいたします。まず資料 2-2 の賛成・反対の表の解釈なんですけど、私たちの会派は一貫して有料化反対ということでやってきておりますが、やはり全体でも 31%が反対の方、賛成の方が 13%ということで、ここが出発点になると思うんです。そして条件によっては賛成ということでその条件というのは料金だということの間お答えありましたが、例えば 100 円だったらよいという方がもっと高かったら反対に回ったりするわけなので、これは詭弁に聞こえるかもしれませんが、ここに民意があることを押さえなくちゃいけないということだと思うんです。

それから質問は、いま出された都下では有料化が進んでいて、効果が上がっているということで、データも出ておりますが、ただ市境というか自治体の境の部分の問題が、あるのではないかと思うんです、先ほど出されたように。23 区の場合には自治体が本当に密接した街づくりになっておりまして、やはり区界の問題がどうしても出てきてしまうんじゃないかという理由で、アンケートでも半数近い区が一斉にという答えを出しているんじゃないかと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○会長

課長お願いします。

○事務局：リサイクル清掃課長

まさしくです。これは区長さんの意見というよりもたぶん実務的な担当者、やはり実際やるという話になったら、隣からごみを出されてしまう、若しくは出してしまおうという話はまずいから、どうしても十年前に 23 区は独立をしたといいながらも収集状態それ自体は中間処理も含めて、同じような体制を取っていますので、やはりやるなら一緒にいいねという話はもちろんあると思っていますので、課長会の中でも国の中で 18 年度の中でやはり経済的なインセンティブは有料化に非常に重要だっという話も出てまして、それぞれの審議会の中で審議すれば、やらないっていう結論は出ていないんですけども、やはり色々な条件の中でもう既に有料化にするべきだとなっている区もありますので、今後審議していく分も含めまして、やらないという結論はなかなか国の動向とか法律からいくとなかなか難しい話になってくるのかなと思っていますけれども、実際にやるという話になってくれば先ほど言いましたように、やはり皆さんと一緒にというのが正直なところだと思っています。

○会長

よろしいですかね。はい、他にいかがですか。○○委員どうぞ。

○委員

有料化するにあたっては、やはり区民の皆様にはやはり理由をご理解いただかないといけないと思っています。何故ゴミ袋を有料化する場合、何故この値段なのか、この料金なのかということ。例えば今、ごみの収集等や清掃事業にこれだけ経費がかかっているから、何割に当たるこれくらい負担していただくみたいな理解をいただかないといけないなと思っています。多摩地域で有料化をするに当たって、それにあわせて行った政策、例えば有料化する代わりに戸別収集をしますとか、そういう併せて行った政策があれば教えていただきたいことと、有料化するに当たって各自治体でご苦労された点が分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局：リサイクル清掃課長

色々な合わせ技でやっている話だと思うので、単独でやるというよりも例えば資源についても少し拡大を図るだとか、今まで一定のものしか実施していなかったけれども資源の拡大を図ってサービスを向上させています。今は具体的に資料が手元にありませんが、次回の審議会で引き続き審議予定ですので、少し出せるものがあれば実施済みのところでどんな合わせ技をやったのかという資料を考えてみたいと思います。

○会長

手数料が入るわけですね、ですからその手数料を市民に還元するというような観点から、例えば多摩市の場合ですと、容器包装プラスチックの収集、これを同時に開始しています。それから集団資源回収の奨励金も単価を増額しています。それからエコショップ制度というのがありますが、これの認定基準をかなり厳しくして色々な減量の取り組みを事業者にやらせる、しかしその見返りとして指定袋の販売を業者さんに取扱店になってもらって手数料を差上げてということなんです、その手数料の料率を引き上げてあげる、エコショップになった場合には、ただ大きなスーパーマーケット等は除いて地域の商店街振興ということで、地場の商店街さんのお店が、これはお米屋さんでもなんでもよいので取扱店になるという場合には、エコショップになってくださいと、あわせて減量化の取り組みをお願いして、手数料率を引き上げてあげると、こんなこともやっておりました。まだまだ色々なことをやっているんですが、何れにしてもごみを減らせるような減量の受け皿、そういう仕掛けを作った上でないと有料化はなかなかまだ未成熟というような段階だろうと思います。やっぱり市民の負担を増やしちゃうけ

ません、ということなのです。市民があまり負担を増やさなくて、有料化でゴミを減らし、それほど負担感なしに…全く負担がないと駄目なんです、ゴミが減らないですから。過度な負担は絶対避けるというようなことが絶対に重要だろうと思いますね。それとこのご時世ですから、このご時世じゃなくてもなんですが、子育てという視点からですね、子育てをしている家庭これは1歳未満、3歳未満と、自治体によって違いますが、おむつを無料で出せるようにおむつ袋を作るとか、或いは可燃ゴミ指定袋を差し上げるとかいう形で減免、それから色々な基準があると思いますが、例えば生活保護を受けておられて非常に経済的に苦しいというご家庭にはやはり一定の枚数減免ということも必要ですし、そういう社会的な手当もきちんとやらなきゃいかんと。色々な制度でケアをして、その上で初めて有料化が実施できるし、また理解してもらえということだろうと思います。

#### ○委員

いいですか？問 17 ですか、有料指定ゴミの導入によって出た収益は1番が不法投棄、その次が地球温暖化ということですが、戸別にすることによって金がかかると、その金がかかった部分をこの有料化で賄うにしても、他に区民の要望は色々あるわけですよ。だからその辺の整合性と、それと不法投棄ということではいま話の中でも出ていましたけれども、一斉にやらないと隣接している無料の区にゴミを置いてしまうという恐れも出てくると思います。板橋区、豊島区、文京区いろいろあるわけで、ちょっと道を越せば他区で無料になっているということも、やはり考えなくてはいけないのかなと。不法投棄というのは具体的に何を指しているのかちょっと私よく分かりませんが、割合では半分を占めている訳ですよ。それから事務局の方から説明がありましたが、家庭ゴミの有料化の検討状況で、検討済みというのは結果はどうだったのか、あと検討しない区も5区あるわけですよ、一斉にという部分を含めると、その辺がやはり大事になってくるのかなと思っていて、ちょっとお聞きしたかったです。確かにゴミが少なくなったり分別が出来るようになりますよね、お金かかるからゴミが少なくなりますよね。排出量の公平化も図れると思いますよ。ある家庭では3つ4つ出してるところもあるし、その辺はこの有料化によって公平にお金で出すということになるわけですから、公平化が図れると思います。その検討済みの結果ですか、どういう風な結果が出たのか有料ゴミにするのかしないのか、あと検討しない区は何故しないのか、今現実には23区とも有料化してませんよね。その理由はなんなのか、それも聞きたいです。市ではやっていますが。

#### ○会長

はい、いろいろ質問出ましたが、区からも答えて頂くとしてアンケート調査につきましては、私の方から不法投棄の部分と、有料化と戸別の組み合わせということなんです、ちょっと申し上げますと、確かに不法投棄というのがあってはならないですね、有料化した場合は。これは有料化の狙い、目的につきまして先ほど事務局の方では、ゴミの減量化ということを強調されましたが、やはり負担の公平化ということがもう一つ非常に重要なところでありまして、不法投棄というのは負担を免れるという行為ですから、こういうことがあってはいけない訳です。ということで不法投棄対策も充実しなければいけないということで手数料収入を不法投棄対策にも充てるということは他の自治体もやっているところです。やはり不法投棄は、ゴミがゴミを呼ぶでして、何か落ちてるとじゃあ自分も、とか言ってだんだん増えて山になっていきますので、これはもう早期発見・早期回収・早期対応これが絶対重要ということ。それから有料化の手数料収入を戸別収集に充てようということで議題が二つ並んでいたので、〇〇委員からも先程これは抱き合わせじゃないかという疑念というか疑惑を持たれたようですが、私は違うと思うんです。これからは私の意見ですけれども、有料化の手数料収入で戸別収集という風にすぐ結びつけると言うのは妥当ではないと私自身は思っております。むしろプラスチック容器包装の分

別収集リサイクルをやるべし、というのが小委員会なんかで小委員長によく言うことですが、そうすれば今、結構処分ごみが多い、それからリサイクル率が低いという〇〇委員のご指摘がありました。プラに分別収集資源化の道筋をつければ、ぽんと 20%台に跳ね上がります。21、2%以上あがるはず。その上でないと有料化しても区民の負担がやはり軽減できないですね。有料化するのならプラの分別収集と抱き合わせにしてほしいです。全部の費用を賄えないかもしれませんが、それくらいの気持ちでやってもらいたいと思います。

それから有料化と戸別収集の話がいま断ち切られましたけれども、では戸別収集をして 2 億、3 億増えるばかりじゃないかと、これは言葉足らずです。23 区一組に数百億の予算で運用されている訳ですが、北区が幾ら分担費を払っているか、いま幾ら払ってます？

○事務局：リサイクル清掃課長

14 億くらいです。

○会長

14 億でしたら、1 億以上の削減がごみを減らせば出来ます。有料化でごみが減るのは間違いない。そのごみの量に応じて分担金を按分している訳でありますから、先程の台東区の胸算用の一部だけ言いますと、台東区ではやはりコストが増えます、雇い上げ車両も増やしますし、新人も 9 人雇ったりして、一定のコストは生じます。けれど、戸別収集でもし竜泉のモデル収集と同じようにごみが 11%減るとすれば、分担金を一定程度減らせるという風にみているのです。それから、家庭ごみの戸別収集は、これはステーションが無くなるわけですから、事業系が今それにおんぶにだっこで、しかも有料シールも貼らないで出しているのが結構あるんですよ。特に浅草の辺りは上野も含めて多いです。ですから戸別収集にすれば事業所は事業所の前に、おそば屋さんも自分の家の前に出すということになりますね。この有料シールの手数料が増収となるとみています。こんな形で経費増分を賄おうと、うまくいけばこれは収支とんとんになるかもね、と考えているわけです。そのくらい前向きにトータルに考えないといけないだろうと思います。以上です。

○委員

お聞きしたいのですが、趨勢として値上げということは皆さんおそらく予想していると思いますが、区民がごみをいっぱい出すから有料になるんだよという捉え方する方もいると思うのですが、逆に行政側として今までこういう形でこういうことを改善進めてきたけれどももう限度だよと、先ほど〇〇委員が仰ったように説得材料としてちょっとお示しいただきたいんですけども。もし値上げをする場合の説得材料です。

○事務局：リサイクル清掃課長

急に値上げとか戸別収集をやるという議論より、実際やるかどうかについてはまさしくこの結論の中から方向性が出てくると思うのです。その中で実際にやるときには当然、行政としては費用も考えるしコストも考えます。それでペイが出来ないようであれば新たに税金を使うという話になるので、それはまた別の判断をしないとイケない部分もあります。先ほど会長が仰っていた台東区さんは、その分担金とか今まで事業系でただ乗りしていた部分が減ると、それとかかるコストが大体ペイできるからたぶん導入を決定したのだらうと思うんです。たぶん北区も同じようなプロセスを通らないと、ただやります、やりませんという議論は行政としては出来ない部分がありますので、それは方向性が固まった段階では次の計画としてはやるんだったらきちんと説明しなくてはイケないし、やらなくてもかかる経費については当然あるわけですから、それは啓発活動を十分にしないとイケないと思っていますので、今ここでやる場合とかいう話になるとちょっとそれはコメントはなかなか難しいです。

○委員

いま話の中で分担金の問題ですとか、私たち区民にとってその辺が全然見えない部分なんです。ですからそういうのがあるよという説明を欲しいということなんです。

○事務局：リサイクル清掃課長

2時間も経ちますので、会長からお話があると思いますが、今回は非常に重いテーマですので、今回1回という話では些か考えておりません。こんな資料がないかという話も出ましたので、次回お示しした中で更に議論を深めてもらうような次の場を設けたいと思っておりますので、仰っている議論、資料も含めまして整理できるものについては次回にお示ししたいと思います。その上で、また議論を続けて頂きたいと思っております。

○会長

台東区の方も、ちょっと強く言いましたけど、これは非常に大きな前提を置いた上での議論でありまして、まさに皮算用ですね、胸算用と言うよりは皮算用だと思います。そのモデル収集で11%減ったから、北区でも必ずしも11%減るとは限らないですよ。3%程度しか減らなかったとなれば分担金の減額幅も限られてきます。ですから北区にあった胸算用をした上で、次回引き続き戸別収集、有料化について議論する機会ありますので、出来るだけそういうデータを行政の方からはお出しいただきたいと思っています。

時間が来ましたので今日はここまでとしていただきまして、また次回議論したいと思います。どうも有り難うございました。

最後の議題3その他、お願いいたします。

○事務局：リサイクル清掃課長

それでは日程です、次回6月19日午後2時から、ここ第二委員会室で実施します。また第7回につきましては8月28日午後2時から同じ委員会室と考えております。次回の審議会につきましては、今回のご意見から用意できる資料については用意させて貰い、またお約束通り1週間前までに送付いたしますので、それを踏まえて少しご議論を深めて貰いたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。また追加資料は1週間前までに送りますが、次回も本日と同じような議論がありますので、今日の資料を含めてお持ち願えればと思います。ご案内にはそういうことも書きますので、あわせて宜しくお願い致します。

○委員

議事録はいつでもいいのですが、今言った資料は事前に配布されるということで開催通知と一緒に。1週間ではちょっと遅いのではないのでしょうか、2週間くらい前には無理ですか？やはりそれぞれ検討したいので、今回はたぶん郵送されたのが5~6日くらい前だったかと、遅かったんですよ。手元に来てからそれぞれ検討するんで、早めにもし出来るのであれば2週間くらい前に欲しいなと思います。無理が無ければ。

○事務局：リサイクル清掃課長

今回の審議会の2週間前に、会長を中心とした学識経験者とまず資料の整理をするんですね。それから手直しもごさいますので、それから発送するのでどうしてもお約束の1週間前ということになってしまいます。出来るだけ早く出すつもりですが、その辺はご理解ください。

○会長

よろしいですかね。そうしますと第6回審議会については、繰り返しますが6月19日水曜日の午後2時、第7回が8月28日水曜日の午後2時と。いずれもこの会議室を予定されているということです。

その他にかございますか？大丈夫ですか？

本日の予定した議題は全て終了致しました。ご協力ありがとうございました。

(16:00 終了)